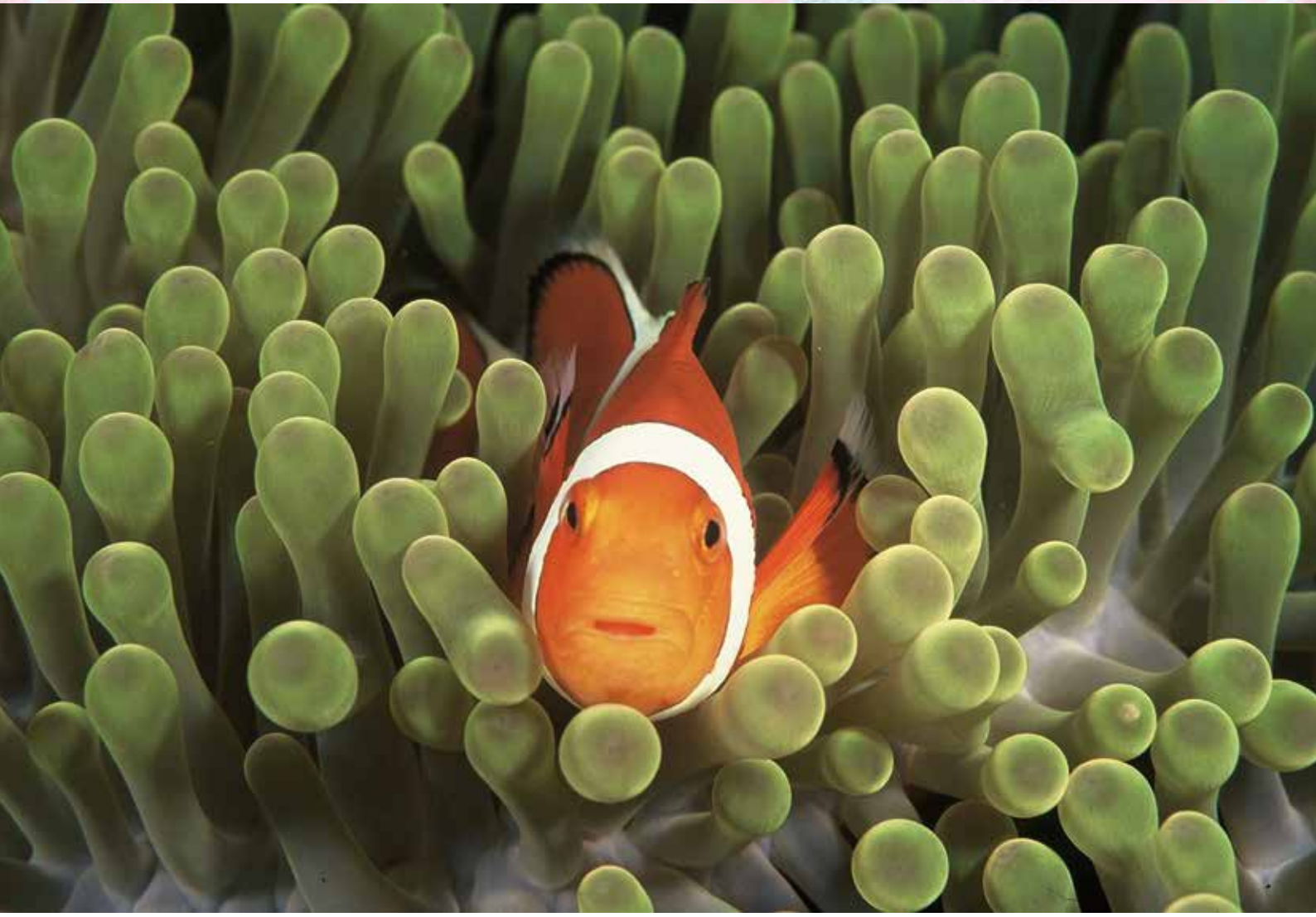
昭和 48 年 10 月 6 日 第三種郵便物承認（毎月 1 回 1 日発行）

6月1日発行 2022
6
第559号

沖縄県労働基準協会だより



主な内容

- 全国安全週間（実施要綱）
- 協会からのお知らせ（総会、地区安全管理推進大会）
- 令和4年度免許試験（沖縄地区出張特別試験）沖縄会場1回目
- STOP!熱中症
- 安全週間用品販売
- 沖縄労働局から
  - ①電子申請未利用事業場アドバイザー事業
  - ②令和4年労働災害・死亡災害発生状況（4月末現在）
- 災害事例
- 講習会のご案内（令和 4 年 7 月分）
- 新規加入事業場のご紹介（令和 4 年 4 月 16 日～ 5 月 15 日）



カクレクマノミ

日本では、6 種類のクマノミが見られ、クマノミの仲間は、オスからメスに性転換することで知られている。イソギンチャクに生息するファミリーの中で、一番大きな個体がメスである。
（撮影地　座間味島　撮影者・写真提供者：松野　豊氏）

発行所／一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23
電話：098-868-2826
FAX：098-869-1714
発行人／会長　古波津　昇
定　価／1 部 50 円
（会員の購読料は会費の中に含む）
ホームページ　https://www.okinawa-roukikyo.org/

令和4年度　全国安全週間

趣　旨

全国安全週間は、昭和３年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 95 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少してきたが、近年、就業人口の高齢化による高年齢労働者の労働災害や、転倒や腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数が再び増加に転じている状況である。さらに、死亡災害も令和３年は増加に転じるなど予断を許さない状況にある。

このような状況において労働災害を減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、またそれらを遵守・実行するための時間的・人員的に余裕を持った業務体制を構築することが重要である。そのため、令和４年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

〈スローガン〉「安全は 急がず焦らず怠らず」

期　間

7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、**6月1日から6月 30 日**までを準備期間とする。

実施者が準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも留意する。

（1）安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
（2）安全パトロールによる職場の総点検の実施
（3）安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
（4）労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
（5）緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
（6）「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

実施者が継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

（1）安全衛生活動の推進

①安全衛生管理体制の確立

ア　年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
イ　経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
ウ　安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
エ　労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるＰＤＣＡサイクルの確立

②安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

ア　経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
イ　就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
ウ　災害事例、安全作業マニュアルを活用した

教育内容の充実
エ　労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

③自主的な安全衛生活動の促進
ア　発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
イ　職場巡視、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

④リスクアセスメントの実施
ア　リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
イ　ＳＤＳ（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

⑤その他の取組
ア　安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
イ　外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
ウ「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

(2)業種の特性に応じた労働災害防止対策
①小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
ア　全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
イ　経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
ウ　職場巡視、４Ｓ活動（整理、整頓、清掃、清潔）、ＫＹ（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
エ　安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

②陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
ア　荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
イ　積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
ウ　歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
エ　トラックの逸走防止措置の実施
オ　トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

③建設業における労働災害防止対策
ア　一般的事項
（ア）足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
（イ）職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
（ウ）元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
（エ）建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
（オ）輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
（カ）一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
イ　自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策

④製造業における労働災害防止対策
ア　機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
イ　機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
ウ　作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
エ　高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
オ　製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

⑤林業の労働災害防止対策
ア　チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
イ　木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

（3）業種横断的な労働災害防止対策
①高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
ア「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
イ　母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人

労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
ウ　派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
エ　派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施

②転倒災害防止対策（ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト）

ア　作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
イ　照度の確保、手すりや滑り止めの設置
ウ　危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
エ　転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
オ　耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用

③交通労働災害防止対策

ア　適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
イ　飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
ウ　災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
エ　飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

④熱中症予防対策（ＳＴＯＰ！熱中症　クールワークキャンペーン）

ア　熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備
イ　計画的な暑熱順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
ウ　自覚症状の有無にかかわらない水分・塩分の積極的摂取の徹底
エ　熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を有する者に対する配慮、日常の健康管理、当日の作業開始前の健康状態の確認、暑熱順化が不足していると考えられる者の把握
オ　熱中症予防に関する教育の実施
カ　異常時の速やかな病院への搬送や救急隊への要請

全国安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売のお知らせ

安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。
沖縄県労働基準協会では、安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売を行っております。



お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	Tel:(098)868-2831	Fax:(098)869-1714
中部支部	Tel:(098)937-0162	Fax:(098)937-0163
名護支部	Tel:(0980)54-4700	Fax:(0980)52-7004
宮古支部	Tel:(0980)73-1455	Fax:(0980)73-6511
八重山支部	Tel:(0980)88-5355	Fax:(0980)88-5360









協会からのお知らせ

令和4年度 通常総会

日 時：令和4年6月14日(火)16:00～
会 場：沖縄ハーバービューホテル(那覇市)

※例年どおり開催いたしますので、ご出席をお願いします。
ご出席できない場合には、「書面」若しくは「委任状」による議決権の行使をお願いします。
※懇親会も行う予定です。
ただし、コロナの感染状況により中止となる場合もあります。

令和4年度 各地区「安全管理推進大会」の日程

那覇地区	6月 2 日(木)	アイム・ユニバースてだこホール
中部地区	6月 8 日(水)	沖縄市産業交流センター
北部地区	6月10日(金)	北部会館
宮古地区	6月10日(金)	宮古島市中央公民館
八重山地区	6月 8 日(水)	石垣市民会館

令和4年度　免許試験（沖縄地区出張特別試験）

	試験日	試験会場	受験申請書の受付期間（土・日・祝日、除く）
沖縄会場 第1回目	令和4年9月18日(日)	琉球大学　共通教育棟（西原町字千原1）	令和4年7月11日(月)～7月22日(金)必着

学科試験手数料･･･6,800円　　※ 受験者数の定員は、設けない予定です。

公益財団法人　安全衛生技術試験協会　九州安全衛生技術センター

※ 受験申請書は、沖縄県労働基準協会の各支部で配布しております。



3つの方法でサポート。

電子申請はむずかしいと思っていませんか？ 初期設定後もサポートいたします。

アドバイザー訪問の要請　オンラインセミナーへの参加　リアルタイム対応（チャット・オンライン）

厚生労働省

詳細確認やお申込みはホームページから!
https://denshi-shinsei.jp

受託会社：株式会社アイヴィジット　事務局問い合わせ先：mail@denshi-shinsei.jp



電子申請未利用事業場アドバイザー事業からのお知らせ

労働保険関係手続は電子申請にしませんか?

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利!
自宅やオフィスから、インターネットを経由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

電子申請アドバイザーなら…　費用 無料　時間 1時間程度　場所 日本全国どこでも

お好みの方法が選べます。

アドバイザーを予約する（訪問とオンラインから選べます）
・初期設定や操作に不安がある
・慣べる時間がないので教えて欲しい
・次の年度更新に向けて準備したい

準備可能か事前に確認が必要なもの
・パソコン・インターネット環境
・ICカードリーダライタ（マイナンバーカード利用の場合）

オンラインセミナーに参加する
・どんな内容なのか聞いてみたい
・自社でも導入可能なのか確認したい
・会社への上申用に勉強したい

リアルタイム対応（チャット・オンライン）
※9時～18時まで相談できます
・リアルタイムでやりとりしたい
・わからないことを聞きたい
※ホームページをご参照ください

自己紹介　名前 ペパレス執事
長所 アドバイス座　好物 電子化によって不要になった紙
デジン新星から労働保険の電子申請をサポートするためにやってきたヤギの執事。性格はとても温厚で、初期設定などを丁寧に教えてくれる。あたまの角でWi-Fiを受信していて通信環境良好!

アドバイザー・セミナー予約申込用紙（FAX用）

フリガナ 事業場名		担当者名	
TEL		メールアドレス（担当者）	
労働者数			
フリガナ 住所	〒　－	予約希望	アドバイザー セミナー

●必要事項をご記入ください
●後日、担当者から電話又はメールにてご連絡いたします

上記の参加方法欄にてアドバイザーもしくはセミナーの必ずどちらか一つをお選び頂き、申請してください。
ご予約はホームページからも受け付けております。
https://denshi-shinsei.jp

FAXでお申し込みの場合は、上記内容をご記入の上、右のFAX番号まで送信ください。　FAX 03-6627-9989

職場の熱中症予防のためのチェックシート

あなたの職場の対策は万全か、自主点検してみましょう！

①WBGT値（暑さ指数）を把握していますか	WBGT基準値を大幅に超える場所で作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
②休憩場所は整備していますか	涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物や設備（水、おしぼり、シャワー等）なども備えましょう。
③緊急時に搬送を行う病院を把握していますか	近隣の病院、診療所の情報を把握した上で、救急処置の手順を関係者に周知しましょう。
④熱に慣れ、環境に適応するため、暑熱順化の期間を設けていますか	労働者が暑さに慣れていない・適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしていきましょう。
⑤自覚症状の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	水分や塩分の摂取を確認する表を作るなどして摂取状況を確認し、徹底を図りましょう。
⑥労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	クールジャケット、日よけ用の帽子、冷却グッズなどを活用しましょう。
⑦睡眠不足・体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	朝礼などの際に、労働者の体調を確認し熱中症の発症に影響を与えるおそれがあるかを確認しましょう。
⑧熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置等について教育を行いましょう。
⑨身体を冷却できるアイススラリー（流動性の氷状飲料）などを準備していますか	体温上昇を抑えるため、アイススラリーなどを作業開始前や休憩時間中に摂取してプレクーリングを行いましょう。

中央労働災害防止協会（中災防）は、熱中症予防のための図書・用品をご用意しています。



図書



ポスター



図書・用品のお問い合わせは **中災防出版事業部**
TEL 03-3452-6401（受注専用）
URL https://www.jisha.or.jp/order/index.php

https://www.jisha.or.jp 中災防 検索



STOP! 熱中症

熱中症は屋外作業だけでなく、屋内作業でも多数発生しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日常的になったマスク着用で、夏場は体温調節がしづらくなることによる熱中症も危惧されています。さらに、テレワークの普及に伴い、在宅勤務中の適切な水分補給や暑熱順化についての周知も求められます。

2021年の職場における熱中症による災害は、死傷者数は2020年を下回ったものの、依然として厳しい事態となっています。

そこで厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）をはじめとする労働災害防止団体などは、4月を準備期間、7月を重点取組期間とする「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」（2022年5月1日～9月30日）を今年も積極的に展開し、職場の取り組みをサポートします。

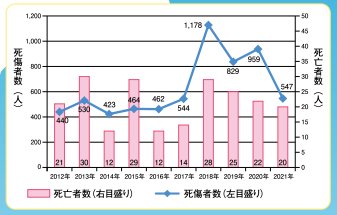
早めの予防対策で、熱中症による死亡災害ゼロを目指しましょう。

JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association



職場における熱中症による死傷者数の推移

職場における熱中症による死傷者数は、2018年は一気に1,000人を超え、その後も500～900人台で推移し、高止まりの状態となっています。



※2021年の件数は2022年1月14日時点の速報値



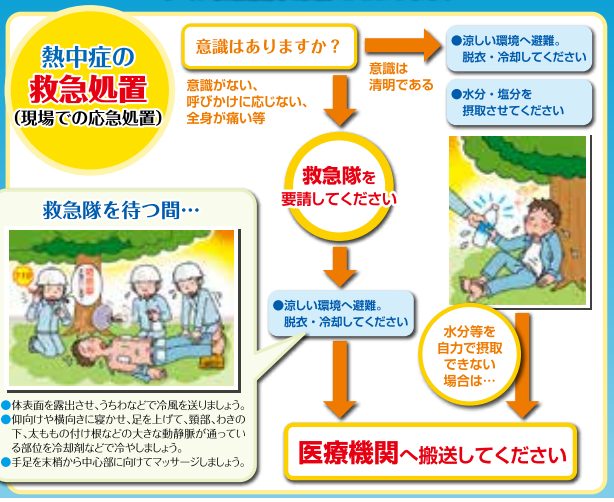
WBGT計で確認しよう！

気温はさほど高くなくても、湿度が高い時には熱中症にかかる危険度が高まります。熱中症は、気温・湿度・風速・輻射熱が複雑に影響し合って起こります。

WBGT（湿球黒球温度）で示される暑さ指数の単位は、気温と同じ摂氏度（℃）ですが、その値は気温とは異なります。熱中症予防対策の指標として、WBGT指数計で確認し、適切な対策を講じましょう。



これらは熱中症の危険サイン
すぐに医療機関を受診させましょう。



中小規模事業場安全衛生相談窓口（9：00～17：00）

相談無料

熱中症予防対策など、職場の安全衛生に関するご相談は中災防へ！

※中小規模事業場の事業主・担当者以外の方からも無料で相談をお受けしています。

TEL:03-3452-6296　メール:jisha-soudan@jisha.or.jp

北海道安全衛生サービスセンター	TEL:011-512-2031	近畿安全衛生サービスセンター	TEL:06-6448-3450
東北安全衛生サービスセンター	TEL:022-261-2821	大阪労働衛生総合センター	TEL:06-6448-3464
関東安全衛生サービスセンター	TEL:03-5484-6701	中国四国安全衛生サービスセンター	TEL:082-238-4707
中部安全衛生サービスセンター	TEL:052-682-1731	同　四国支所	TEL:087-861-8999
同　北陸支所	TEL:076-441-6420	九州安全衛生サービスセンター	TEL:092-437-1664

令和４年 業種別署別労働災害発生状況（4月末累計）

沖縄労働局

業種＼年・署別・局計等	令和4年(4月末累計) 那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	令和3年(4月末累計) 那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計	局計対令和3年比較 増減数(人)	増減率(%)
製造業	20	21	6	1	7	55	(1) 33	11	4	2	2	(1) 52	3	5.8
食料品製造業	10	12	4		4	30	24	7	4	2	2	39	▽ 9	▽ 23.1
鉱業						0						0	0	-
建設業	25	10	9	3	2	49	22	25	6	(1) 1		(1) 54	▽ 5	▽ 9.3
土木工事業	6		1	3	1	11	3	2	2	(1) 1		(1) 8	3	37.5
建築工事業	17	9	6		1	33	12	20	1			33	0	0.0
交通運輸事業	3	1			1	5	2					2	3	150.0
陸上貨物運送事業	10	1		1		12	17	1				18	▽ 6	▽ 33.3
港湾荷役業			1	1		2						0	2	-
林業						0						0	0	-
農業、畜産・水産業	2		3			5	1	1	1			3	2	66.7
第三次産業（運輸を除く）	(1) 101	112	33	10	13	(1) 269	(1) 88	59	21	21	15	(1) 204	65	31.9
商業	24	15	2			41	23	12	4	1	5	45	▽ 4	▽ 8.9
小売業	13	13	1			27	17	11	4	1	5	38	▽ 11	▽ 28.9
接客娯楽業	10	6	3	3	4	26	10	16	2	3	4	35	▽ 9	▽ 25.7
旅館・ホテル		2	1	1	2	6	5	6	2	1	2	16	▽ 10	▽ 62.5
飲食店	4	4	1	2	2	13	4	5		1	2	12	1	8.3
保健衛生業	48	75	24	2	8	157	28	13	12	16	3	72	85	118.1
社会福祉施設	20	64	24	2	3	113	18	9	7	16	3	53	60	113.2
ビルメンテナンス業	2	7	2	2		13	9	2	1			12	1	8.3
その他の産業	(1) 17	9	2	3	1	(1) 32	(1) 18	16	2	1	3	(1) 40	▽ 8	▽ 20.0
全産業	(1) 161	(0) 145	(0) 52	(0) 16	(0) 23	(1) 397	(2) 163	(0) 97	(0) 32	(1) 24	(0) 17	(3) 333	64	19.2

（注）1. 労働者死傷病報告により作成したもの。
2. 被災者数の枠の左側（ ）は死亡者数で内数。
3. 「▽」は減少を示す。
4. 交通運輸事業は、鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業を示す。
5. 陸上貨物運送事業は、道路貨物運送業、その他の運輸交通業及び港湾荷役業を除く貨物取扱業を示す。
6. その他の業種は、金融広告業、映画・演劇業、通信業、教育研究、清掃・と畜（ビルメン除く）、官公署、その他の事業を示す。

令和 4 年死亡災害発生状況（4 月末現在）

沖縄労働局

番号	所轄署	事故の型	起因物	業種別	発生時期	年齢	労働者数(規模別)	発生状況
1	那覇	交通事故(その他)	その他の乗物	その他の事業	3月中旬	60歳台以上	10～29	乗務していた飛行機が墜落したもの。

※労働者死傷病報告による。統計情報は今後の調査により修正される場合があります。

災害事例　給湯器製造工場において、給湯タンクの漏れ検査作業中の作業者が熱中症にかかる



発生状況

この災害は、給湯器製造工場において、給湯タンクの漏れを検査する作業中に、熱中症にかかったものである。

この工場は、敷地内に工場建屋がA、B、Cの3棟と食堂棟が設けられている。災害はC棟内で発生した。このC棟は、給湯器製造ラインが2ライン設けられており、南北方向70m、東西方向10mであり、切妻屋根で棟高が5m、壁面および屋根はスレート葺きの構造で、出入り口が東側に1ヶ所、西側に2ヶ所設けられていた。また、東面、西面に引戸式のガラス窓が設けられており、扇風機が3基置かれていた。

被災者が担当していた給湯タンクの漏れ検査の作業は、Bライン上に流れてきた給湯タンクをホイストでつり上げ、水槽上に運搬し、給湯タンク内にエアーを注入し、水槽内に浸けてエアー漏れの有無を確認するものであった。

災害が発生した日、被災者は、通常どおり、C棟内のBラインにおいて給湯器用のタンクの漏れ検査を行う作業を行っていた。そして、終業間際の午後5時近くになって、水槽の脇で意識朦朧になっている被災者に同僚が気付き、直ちに救急車で病院に搬送し、入院治療を受けていたが、2週間後に熱中症による多臓器不全で死亡した。

原　因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

1 気温が最高35度に達する真夏日であったことから、工場内の室温が相当高くなっていたものと推定できること。
2 工場内の室温を緩和するための冷風の供給、全体換気などの設備が設けられていなかったこと。
3 工場内には給水器が置かれていたものの、作業場所から離れていたため、作業中に十分な水分の補給が行われなかったものと考えられること。
4 高温下での激しい発汗があったものと考えられるが、塩分を補給する措置が講じられていなかったこと。
5 事業者はもとより作業員全員が、熱中症の危険や予防に関する知識が不足していたこと。
6 災害が発生した時期、連日連夜、30度を超える真夏日と25度を超える熱帯夜が続き、被災者は睡眠不足と疲労の蓄積など身体的な不調があったものと考えられること。

対　策

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

1 工場内に全体換気設備を設けること、また、作業場所ごとに扇風機を置くなど適度な気流の流れを確保すること。なお、冷房設備などにより作業場所に冷風の供給が可能な設備をあわせ設けることが望ましいこと。
2 作業場所には、作業中に容易に水分および塩分を補給することのできる物品を備え付けること。
3 気温条件、作業内容等を考慮して、休止時間や休憩時間の確保に努めること。
4 作業場所に環境温度を評価する指標(WBGT)を把握するための環境温度計を設置し、作業中の環境温度の変化に対応した作業管理を行うこと。
5 熱中症に関する労働衛生教育を行うこと。また、熱中症にかかりやすい要因としての、二日酔い、睡眠不足、疲労の蓄積など夏バテしない体力づくりに関する健康教育を実施すること。
6 作業中に、身体の異常を自覚し、または他の作業員の異常を目撃したときは、すぐに職長へ通報するように全作業員に周知すること。

業種：その他の金属製品製造業
事業場規模：30～99人
機械設備・有害物質の種類(起因物)：高温・低温環境
災害の種類(事故の型)：高温・低温の物との接触
被害者数：　死亡者数1人
発生要因(物)
発生要因(人)
発生要因(管理)

出典：「職場の安全サイト」（厚生労働省）
（https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/sai_new210602.html）
労働災害事例NO. 100873を編集して利用

講習会のご案内（令和４年７月分）

各講習の日程表など詳細については、当協会ホームページにも掲載しております。

二次元バーコードからもご確認頂けます。

項　目	講習名	実施日・実施会場	受講料等（テキスト代他全て込み）
事　業　部（教習センター） (098) 979-7897 FAX 979-9975 那　覇　支　部 (098) 868-2831 FAX 869-1714 中　部　支　部 (098) 937-0162 FAX 937-0163	小型移動式クレーン運転技能講習	学 7/4(月)～5(火) うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 A班 7/6(水)、B班 7(木)、C班 8(金) 教習センター(うるま市州崎)	二科目免除　24,105 円 一科目免除　26,305 円 免除無　28,505 円
	石綿作業主任者技能講習	7/6(水)～7(木) うるマルシェ2階(うるま市前原)	13,380 円
	フォークリフト運転技能講習	学 7/11(月) 沖縄産業支援センター 3階中ホール(那覇市小禄) 実 A班　7/12(火)～15(金) B班　7/19(火)～22(金) 教習センター(うるま市州崎)	47,150 円
	有機溶剤作業主任者技能講習	7/12(火)～13(水) 沖縄産業支援センター 3階中ホール(那覇市小禄)	13,380 円
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育	7/14(木)～15(金) 沖縄産業支援センター 3階中ホール(那覇市小禄)	会　員　12,830 円 非会員　16,130 円
	ガス溶接技能講習	7/21(木)～23(土) 学 沖縄産業支援センター 3階中ホール(那覇市小禄) 実 那覇工業高校 機械科溶接実習室(浦添市勢理客)	12,280 円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	7/26(火) 学 うるマルシェ2階会議室(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	会　員　9,090 円 非会員　12,390 円
	巻き上げ機（ウィンチ）運転特別教育	学 7/28(木) うるマルシェ2階会議室(うるま市前原) 実 7/29(金)、A班午前、B班午後 教習センター(うるま市州崎)	会　員　14,770 円 非会員　18,070 円
	ロープ高所作業に係る特別教育	7/27(水) 学 うるマルシェ2階(うるま市前原) 実 教習センター(うるま市州崎)	会　員　12,995 円 非会員　16,295 円
北　部　支　部 (0980) 54-4700 FAX 52-7004	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	7/5(火) 北部会館3階(名護市宇茂佐の森)	会　員　9,090 円 非会員　12,390 円
	アーク溶接特別教育	7/26(火)～29(金) 学 北部会館3階(名護市宇茂佐の森) 実 名護商工高校機械システム科 溶接実習室	会　員　15,910 円 非会員　19,210 円
宮　古　支　部 (0980) 73-1455 FAX 73-6511	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	7/20(水) 学 平良港ターミナルビル2F 大研修室 実 多目的広場(先嶋建設㈱資材置場)	会　員　9,090 円 非会員　12,390 円
	玉掛け技能講習	7/27(水)～29(金) 学 宮古建設会館　2階ホール 実 先嶋建設(株)多目的広場	免除有　26,030 円 免除無　28,230 円
八　重　山　支　部 (0980) 88-5355 FAX 88-5360	アーク溶接特別教育	7/29(金)～31(日) 学 ㈱紫電舎　2階会議室 実 八重山商工高校　機械科溶接実習室	会　員　15,910 円 非会員　19,210 円
	ガス溶接技能講習	7/22(金)～23(土) 学 ㈱紫電舎　2階会議室 実 八重山商工高校　機械科溶接実習室	12,280 円

各講習の日程表・受講申請書が必要な方・定員の確認は、各支部へお問い合わせください。

- 受講予約者が定員に達している場合には、キャンセル待ちとなりますので、ご了承ください。
- 令和 4 年度の講習から「受講申込書」の様式が変更となりました。協会ホームページよりダウンロードすることが可能です。
- 緊急事態宣言等により、会場、日程を変更することがありますので、ご理解の程お願いいたします。
- 「講習会における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」を定め実施しておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

めんそ～れ 沖縄県労働基準協会へ



新規加入事業場のご紹介（4 月 16 日～ 5 月 15 日）

協会支部名	事業場名	所　在　地
中　部　支　部	那覇鋼材株式会社　宜野湾支店	宜野湾市上原 2-5-8
	那覇鋼材株式会社　石川支店	うるま市石川 2376-3
	株式会社　銘苅興業	宜野湾市我如古 2-13-8
北　部　支　部	那覇鋼材株式会社　北部支店	名護市字宮里 7-2-59
八　重　山　支　部	那覇鋼材株式会社　八重山支店	石垣市真栄里 323

※次の理事会にて承認予定

沖縄県労働基準協会だより
発行所／ 一般社団法人 沖縄県労働基準協会
〒900-0001 那覇市港町 2-5-23　TEL：098-868-2826　FAX：098-869-1714
発行人／ 会長　古波津 昇　定価／ 1 部 50 円（会員の購読料は会費の中に含む）